

平成30年第2回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成30年2月21日 午後3時00分

2 閉会 平成30年2月21日 午後4時56分

3 会議に出席した委員
花井隆教育長、山本明子教育長職務代理者
金田真也委員、太田孝雄委員

4 会議に欠席した委員
土井真紀江委員

5 会議に出席した職員

教育総務課長	伊藤英洋
学校教育課長	杉田哲利
生涯学習課長	富田 成
スポーツ課係長（代理出席）	加藤純也
博物館長	鈴木利昌
文化財課長	増山禎之
中央図書館長	豊田高広
教育総務課課長補佐兼係長	小久保義則
教育総務課主任	彦坂幸子

6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成30年2月21日（水）
午後3時00分
場 所 北庁舎3階 300会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議題
 - (1) 田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について
 - (2) 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
 - (3) 田原市いじめ防止基本方針の改定について
 - (4) 平成30年度一般会計教育費予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
- 5 その他

教育長

開 会 午後 3 時 00 分

本日は、何かとご多用のところご出席くださりまして、ありがとうございます。

土井委員から欠席の連絡がございましたので、報告いたします。

ただいまの出席者は 4 名であります。定足数に達していますので、平成 30 年田原市教育委員会第 2 回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第 13 条第 2 項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、山本委員と太田委員の御兩名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に先立ち教育長報告を私からさせていただきます。

1 月 31 日、第 1 回の定例会

2 月 1 日、委員長・教育長会並びに教育委員研修会ということで、委員のみなさまにも小坂井までお出かけいただきました。研修会では、豊川海軍工廠のお話があり、その後、懇親会もあって、年に 1 回の会ですが、いろいろな点で勉強になったのではないかと思います。

2 月 3 日、小学校の音楽会が渥美文化ホールで行われました。講師の先生が新しくなって、フレッシュな感じで講評いただきましたので、それもよかったというように思います。

2 月 4 日、渥美半島駅伝が復活いたしまして、私は豊橋南高校で開会式とフィニッシュを見させていただきました。渥美半島駅伝ですが、今回コースが短いこともあって、若干盛り上がり薄かったと感じました。次回以降、また広がっていくのではないかと思います。

2 月 5 日、総合教育会議。みなさん、ありがとうございます。

私はその後、三河部都市教育長協議会という会に出席しました。これは三河の市の教育長たちが集まる会で、そこで話題になったのが、暴風警報が、午前 6 時の時点で警報が出ている場合は休校にするという方向で、特に西三河の教育長あたりでだんだん話がまとまっていて、そういう方向で東三河はどうですかというようなことで、蒲郡は既に午前 6 時の時点で警報が出ている場合は休校ということでしたので、豊橋、田原はそういう方向でよく、豊川は、みんながそうするとやらざるを得ないと言っていました。

2 月 8 日、市町村教育長研修会では、県教委の予算について説明がありましたので、コピーを各課長たちにお渡しして、補助金等で県からもらえるものがあればということで参考にさせていただいております。

2月9日から4日間、田原文化会館を中心に、あいち花フェスタ in 東三河ということで、たくさんのお客さんが来てくれましたが、若干駐車場の問題等があって、後半には、はなのき広場を開放したのでよかったのですが、結構苦情もありました。

2月13日、東三河小中高特連携教育推進協議会では三つ話題がありました。初任者研修を1年目の先生たちで、今、実業高校で研修を行っている。今年は豊川工業高校で行って、生徒が大変きびきびと、立ちどまって挨拶してくれるということで、そういうことも含めて、実業高校ではそのような形で社会教育的な部分も進んでいるということで感心しておりました。来年は三谷水産高校で1日研修、再来年は渥美農業高校でというような予定になっております。

それから、キャリアフレッシュセミナーということで、それぞれの高校から生徒が来て、中学生たち、特に1年生を中心に高校での様子を伝える会が今年度はライフポートとよはしでありましたが、奥三河から来るとなかなか大変で時間もかかるということで、来年は8月25日、夏休みの中で、愛知大学で行われるということです。

それから三つ目が、小中高特で人事交流をしておまして、高校の先生が中学校へ来たり、中学校の先生が高校へ行ったりということで、これが行われておりますので、ご承知いただきたいと思っております。

2月14日、チケットの受渡式がありました。

2月15日、文教厚生委員会がありまして、旧野田中学校跡地利用についてと、学校全体配置計画の見直しということで、学校未来創造計画の中間報告をさせていただきました。

2月18日、三遠ネオフェニックス田原デーということで、東部中学校と福江中学校がプロの試合の前にエキシビジョンゲームでやって、いいプレーをしていただきました。その後、本番の横浜のビー・コルセアーズと三遠ネオフェニックスが戦って、後半、終わりの1分で、ダンクシュートで劇的な逆転ということで、最後はどかんと盛り上がり、1点差で三遠ネオフェニックスが勝ちました。

2月19日、一般質問が出てまいりました。学校の多忙化の問題で、4人の議員からご質問いただいております。あとは、細かい質問も出ております。

本日、教育委員会第2回定例会で、その後、三師会定期総会。

27日から本会議が始まりまして、3月に向けて議会関係が入ってくるとともに、卒業式が高校、中学校、小学校であります。

3月12日から4日間、予算決算委員会で、委員会の中で平成30年度予算の話し合いがなされます。

3月16日、教職員の内示が行われ、新聞発表は3月30日の朝刊ということです。

3月17日、めっくんはうすがリニューアルオープンでございます。
そういうことで、私からの報告事項とさせていただきます。ご質問
がありましたら、お願いいたします。

教育総務課長

では、ただいまより議題に入りたいと思います。
初めに、議案第6号田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正につい
てを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。
それでは、教育総務課からご説明させていただきます。
議案第6号田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正についてという
ことで、田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正を別紙のとおり定め
るものとする、本日提出の教育長名です。
今回の提案理由としましては、平成30年度から、各学校の校外活動
費への援助費の支給を開始できるようにするために必要な改正を行う
ものです。また、元号の改正が今後ありますので、その関係で申請書
の様式を一部改正するというものです。

1枚めくっていただきますと、田原市就学援助事務取扱要綱がつけ
てあります。字句の訂正等が多少ありますが、今回の大きな一部改正
につきましては、第3条の、田原市が行う特別支援教育就学奨励費の
援助費目に、(2)(3)を追加しまして、(2)「校外活動費(宿泊を
伴わないもの)、児童又は生徒が、学校外に教育の場を求めて行われる
学校行事としての活動のうち、宿泊を伴わないものに参加するために
直接必要な交通費及び見学料」。それから、(3)の同じく校外活動費
で、こちらは宿泊を伴うものとしまして、「校外活動のうち、宿泊を伴
うものに参加するために直接必要な交通費及び見学料」といった、こ
の二つの費目を追加させていただくものです。

それによりまして各条文等が多少ずれてまいりますが、第8条に、
この就学援助費の支給する時期を定めるものです。ここにも、(2)(3)
で新たに校外活動費を設けさせていただきまして、校外活動を4月か
ら6月に実施した場合には、支給が7月。7月から11月に校外活動
を行った場合には、支給が12月。12月から3月に実施した分については
3月の支給と、そういった条文の追加をさせていただくものです。

それから、新旧対照表がつけてあります。左側が現行、右側が改正
案ということで、赤字にて改正内容を記載してありますので、また、
お目通しいただきたいと思います。

教育長

以上が議案第6号の説明となります。よろしくお願いいたします。
事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いい
たします。

教育総務課長

学校外に教育の場を求めて行われる学校行事ということで。
田原で言うと野外活動ですね。青年の家やキャンプ等に行った場合
の交通費や見学料等が支給されるということです。

教育長
太田委員

そのほか、いかがでしょうか。
すみません。

この就学援助費の校外活動費も拡大していったことについては、市の予算については、かなり減ってきているのですけれども、この就学援助費を増やしていくことについては、何か大きな理由があったのでしょうか。

教育総務課長

今回、この校外活動費の前に、昨年6月で、この3ページの(5)にありますとおり、新入学児童生徒学用品費の国の改正に伴い、入学前の3月に支給できるようにという改正を行ったものですから、その時点で愛知県内の各自治体の状況を確認しました。各自治体の費目一覧を出したところ、この校外活動費というものを6割強の各自治体が支給しているという状況がわかりまして、東三河でも、確か三市ほどは校外活動費の宿泊を伴わないものについては出しているという状況もございましたので、県内の状況を見まして、校外活動費の宿泊を伴う、伴わないに関係なく支給をしていくというような状況で、今回改正をさせていただきたいということです。

太田委員
教育長

わかりました。
そのほか、いかがでしょうか。
それでは、お諮りいたします。議案第6号田原市就学援助事務取扱要綱の一部改正について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育長

(異議なし)
では、ご異議ないということですので、議案第6号につきましては、原案どおり可決いたしました。

学校教育課長

続きまして、議案第7号田原市立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課からお願いします。

議案第7号です。田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について、田原市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。本日提出の教育長名です。

提案理由です。二つあります。

一つ目は、福江中学校と愛知県立福江高等学校の連携型中高一貫教育に、福江中学校と統合する伊良湖岬中学校を加えるために規定の改正が必要なためです。

二つ目は、平成30年度から導入されるキッズウィーク。下に米印で示してありますが、「地域ごとに学校の夏休みなどの長期休業日を分散化することで、大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出しやすくするための取組」ということで、現政権が打ち出してきたものがあります。それに関する施策の一環として、公立学校の休業日に例示を定める規定に「体験的学習活動等休業日」を加える整備が

なされ、学校教育法施行令の一部を改正する政令の公布により、例規の整備が必要なためです。

1枚めくってください。

田原市立学校管理規則の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「福江中学校」の次に「及び伊良湖岬中学校」を加える。

第6条及び第7条中「第29条」を「第29条第1項」に改める。

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、第6条及び第7条の改正規定は、公布の日から施行するというであります。

次に、新旧対照表があります。一つ目の、伊良湖岬中学校が加わる点。それから、二つ目。第6条、第7条の第29条に第1項が加わるということで、そういう改正をいたします。よろしく願います。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等がございましたら、願います。

山本委員

伊良湖岬中学校が統合した後、これはまた改正されるということですか。

学校教育課長

来年度1年で閉校ということになりますので、また1年経ちましたらこれを削るということで、県の管理規則もそのように動きますので、あわせて、来年またこの時期に願うことになると思います。

以上です。

教育長

伊良湖岬中学校の子どもたちも、今、福江中学校とともに、福江高校との交流が始まっておりますので、それを県も認めていただいて、福江中学校だけではなく、今後統合される伊良湖岬中学校も、ある意味仲間というか、そういうことで、また入試等にも、連携型入試の該当するというようなことで、今の範囲を拡大して多く子どもたちに、連携型の中高一貫教育のよさを共有してもらいたいということで、こういう形で規則の改正ということであります。

金田委員

キッズウィークについて、教えてください。

教育長

キッズウィークをもう少し。

学校教育課長

休暇を生かすということで、現政権のほうが、夏休み、冬休み等を、それぞれの地域、学校で分割して、ある時期に移すことによって、その地域の親子と一緒に過ごす時間ができてくるのではないかという考えで、このような決まりが提案されてきたわけですが、今回この学校管理規則の一部改正については、この体験的学習活動等休業日をうたっておりません。つまり、田原市では、これは見送りたいということで、この制度を採用せずに行くということで、この第1項という言葉だけ載せてくださいということですので、そのように改正を願うものです。

教育長

夏休み、冬休み、春休みというものもあるので、なかなかそこを動かすというと、ちょうど、やはり今3学期制で、切れ目のと

ころで休みをとっておりますので、2学期であれば、もう少し秋休みをつくって長くするというようなことも考えられないわけではないのです。全体の中では、なかなか難しい部分もあるということですが、一応、国としてはこういう制度もあるということで、もう少し学校側にやってほしいということは、希望としてはあるのだろうけれども、ゴールデンウィークの移動というようなことも、一時話題になったのですが、定着となるとなかなか難しい部分があるのではないかとこのように感じております。

それでは、お諮りをしたいと思います。議案第7号田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないということですので、議案第7号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第8号田原市いじめ防止基本方針の改定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課からお願いします。

議案第8号です。田原市いじめ防止基本方針の改定について、このことについて別紙のとおり改定するものとする。本日提出の教育長名です。

提案理由です。国の「いじめの防止のための基本的な方針」(平成29年3月改定)と県の「愛知県いじめ防止基本方針」(平成29年12月改定)を受け、平成26年9月に策定された「田原市いじめ防止方針」を改定するものです。

1枚おめくりください。そこに、案として「いじめ防止基本方針」を示させていただいております。

これは、さきに、この方針にかかわるいじめ問題調査委員会、再調査委員会の条例の審議をいただくときに示させていただいたものです。見直しの大きな方針としては、そのときにも資料として出させていただきましたが、5点ありました。

国、県の動向を踏まえて改定を行ったということ。

それから、けんかやふざけ合いであってもいじめである可能性を認識する必要があることなど、いじめの定義について、改めて明確に示させていただいた。この定義については、めくって、ページ数がなくて申しわけありませんが、はじめにというところの下に、いじめの定義ということであわせていただいております。

3点目、これが条例で取り上げたものです。重大事案が発生した場合の調査機関として、教育委員会の附属機関である田原市いじめ問題調査委員会と、市長の附属機関である田原市いじめ問題再調査委員会を設置する。これについては、最後の7番のところであわせていた

だいております。

4点目として、いじめ防止対策組織や市の相談体制について、さきのいじめ防止方針が策定された以降に変化がありますので、それについて、4「田原市としての取組」のところ、(2) いじめ防止対策組織等の設置ということで、田原市でそれに関係するものとして挙げさせていただきます。

そして、5点目といたしまして、学校組織的対応の徹底及びいじめ解消後の再発防止に十分留意することを新たに加えるということで、行ったり来たりですみませんけれども、大きな3番の(3) いじめに対する措置のところに、再発防止に努めるというような言葉を入れて、再発防止にしっかり取り組むということ。

1枚はねていただいて、大きな5番の中で、「未然防止、早期発見、いじめに対する適切な措置等について組織的に取り組み」ということで、組織的に取り組む必要性を盛り込んであります。これらについて、また学校現場に周知をして、いじめ防止に努めていこうと考えております。そのために改定をしていくものです。よろしくお願ひします。

教育長

ただいま事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願ひいたします。

今回の方針については、いじめについて、さらに細かく見ていくとともに、重大事態という言葉がありました。それについての対応を、調査委員会、さらに再調査委員会というものを設けてしっかり対応していくというようなことかと思ひます。

学校教育課長
教育長

何か、もう少しつけ足しはありますか。

特にありません。

では、ご質問がありましたら、お願ひいたします。

今回の議会でも、いじめについての質問も若干ありますので、またそういう機会に答えていきたいというように思ひます。今まで以上に力を入れてということかと思ひますが、よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。議案第8号田原市いじめ防止基本方針の改定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第8号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第9号平成30年度一般会計教育費予算についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、私から全体を説明させていただきます。

議案第9号としまして、平成30年度一般会計教育費予算について、平成30年度一般会計教育費予算については別添によるものとする。本日提出の教育長名です。

1枚おめくりいただきたいと思ひます。

この平成30年度の当初予算につきましては、昨年の教育委員会で、予算編成のときに、教育部方針や、こういった形で予算を上げていきますという説明をさせていただいておりますが、今回この3月議会に、上程をしております。議会の最終日に議決、可決となれば正式に予算決定ですが、現在予算計上してあります教育部の計上金額について、各課の状況を説明させていただきます。

次に、平成30年度予算要求調書集計表がつけてございます。

教育部全体の予算としましては、表の中ほどの一番下でございます事業費のところを見ていただきますと、25億8,512万5,000円となっております。左側に前年度予算がございますが、1億2,000万円ほど下回って、約4.4%の減となっております。これは教育費だけではなくて、平成30年度の予算編成が一律5%カットという編成方針がございまして、これが前年度に比べて減少した大きな理由でございます。

それから、上のほう、順番に各課の予算を見ていきますと、教育総務課で13億8,461万3,000円、学校教育課が2億541万4,000円、生涯学習課が2億8,067万2,000円、スポーツ課が3億8,197万3,000円、文化財課が1億9,721万3,000円、中央図書館が1億3,524万円ということで、各課の予算となっております。教育総務課、学校教育課、生涯学習課、中央図書館については、前年度比が減額となっております。

それでは、次のページから予算参考資料をつけさせていただいておりますので、各課の主な事業内容や新規事業についてご説明させていただきますが、図書館長がこの後、別の会議がございますので、初めに図書館からご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

中央図書館長

申し訳ございません。20ページをご覧ください。

図書館は2事業です。図書館運営事業と図書館資料収集事業の2事業からなっております。

図書館運営事業につきましては、中央図書館ほか二つの図書館と移動図書館の管理運営及び生涯読書の振興にかかわる予算ということになります。

この中で、新規事業として今回提出させていただきましたのが、仮称子ども司書養成講座というものです。

これは、どういうものかといいますと、本の魅力や読書の楽しさを子ども同士で伝える「子ども司書」というものを養成することで、市全体の子どもの読書を推進することに役立てたいということで、本年度は試行的に実施するものです。講座を受けた子どもが図書委員などになることで、学校図書館運営にも貢献してもらえんかと思っております。

内容的には、図書館業務の基本的なことですか、本やインターネットなどのメディアについて学んで、実際に体験をしてもらおうということで、7月、8月の夏休みの時期の実施を予定しております。

教育総務課長

対象としては、大体小学校5年生から中学3年生くらいの年代というように考えております。

もう一つの図書館資料収集事業につきましては、資料購入、そして図書館などの装備とデータの作成、購入に充てるものでございます。

以上です。

それでは、続きまして教育総務課の予算をご説明させていただきますので、一度、最初へ戻っていただきまして、10款の1ページをお願いします。

上段の教育委員会運営事務をご覧ください。

本日の教育委員会等、そういった教育委員会事務の円滑な運営を図るということの予算でございますが、こちらは前年度予算に比べて18万9,000円ほどの減額となっております。

理由としましては、毎年教育委員会表彰を行っておりまして、その報償費、受賞者用の記念品に充てる単価の引き下げを行っておりますので、前年度よりも若干の減となっております。

次に、その下の小中学校再編事業でございますが、予算額は333万1,000円となっております。

平成30年度につきましては、先ほども出ておりますとおり、伊良湖岬中学校が福江中学校と来年4月に統合するにあたりまして、両校の生徒が平成30年度中に事前交流を行うためのバスの借り上げとか、伊良湖岬中学校の閉校式に伴う記念誌等の作成、そういった関連費用を計上しております。パンフレットとか、そういったものを行うと同時に、学校全体配置計画見直し検討委員会の委員への謝礼等も、この予算に含まれております。

次に、1枚おめくりいただきますと、下段に部活動奨励事業とございます。こちらにつきましては、前年度から約67万円の減額とさせていただきますが、こちらにつきましても、予算編成の流れに沿いまして、各学校への部活動奨励交付金の中から一律5%カットした状態での減額予算となっております。

6ページをご覧ください。下段に小学校管理運営事業がございます。

こちらは1億6,304万8,000円という予算でございます。昨年度よりは増額となっております。ここにありまして、工事請負費の中で、今回衣笠小学校の屋内運動場の床の改修工事など、学校施設の営繕工事とか、委託料の中では、現在、童浦小学校、それから伊良湖岬小学校のスクールバスの運行委託をしておりますので、そういった委託料をこちらで計上しております。

また、新規としましては、全校に設置してありますAEDの機器が更新時期を迎えますので、今回、そのリース代として予算を計上してございます。

9ページをお願いします。下段の小学校教育扶助事業でございます

が、こちらも若干、38万円ほどの増額となっております。これは、先ほど議題でもご説明しましたが、就学援助費のメニューの中で校外活動費というものを新たに本市の対象項目に追加したことによる予算計上の増額となっております。

続いて、11ページ下段でございます伊良湖岬小学校整備事業です。

こちらにつきましては、平成30年度、8,317万5,000円を計上しております。主に地方債ですが、こちらにつきましては、新たに建設を行います伊良湖岬小学校の用地の購入費として1,914万6,000円、それから現在建っております温室等の物件補償費としまして、6,402万9,000円の計上とさせていただいております。

次の12ページ上段でございます中学校管理運営事業ですが、予算総額で1億5,538万5,000円となりまして、大幅に増額となっております。

こちらにつきましては、主な事業内容に書いてありますとおり、福江中学校の改修工事がございます。これは、伊良湖岬中学校との統合に伴う改修工事ということで、この平成30年の予算の中で学校改修工事を行う費用を約8,500万円見込んでおります。

また、委託料の中には、ふるさと教育センターとして、旧野田中学校を整備していくための改修工事の設計業務委託料を291万6,000円計上しております。

さらに、新規として、中学校も今回AEDの更新時期ですので、全てをリースとして計上しております。

最後ですが、14ページをご覧ください。上段に中学校教育扶助事業がございます。こちらは、先ほどの小学校区と同様、校外活動費の追加項目をした関係の予算計上で、約49万4,000円が昨年度よりも増額となっております。

予算参考資料としては以上でございますが、教育総務課としての主な来年度の業務としましては、1点目には、伊良湖岬中学校が福江中学校に統合する準備期間があと1年になったということで、福江中学校の改修工事とか、次のスクールバスの運行契約、委託業務の契約を行っていく。それから、閉校記念式典の準備等がございます。

2点目は、田原市学校未来創造計画を平成30年末までには策定していきたいという年になります。

3点目は、泉中学校と赤羽根中学校の統合が平成33年でございますので、引き続き統合準備委員会を継続して、協議を重ねていきたいということです。

例年どおりですが、学校のトイレの洋式化、それから営繕工事等を引き続き実施していきたいと。予算の絡みに関係なく、そういったところの事業を進めていきたいということでございます。

教育総務課からの説明は、以上です。

それでは、学校教育課からお願いいたします。

学校教育課長

3ページをご覧ください。上段です。学校教育推進事業であります。

目的として、教育の充実のために必要な人材を配置したり、多様な教育活動を推進するためのものです。主には、非常勤講師等を配置するわけですが、新規事業としては、先ほどのいじめ調査委員会の設置もここに入っております。それから、部活動指導員の配置、これは国、県の事業もかかわっております、今のところですが、1名、田原市へ配置、3分の1を市が負担するということで市内の中学校へ配置する予定ですが、東三河では、この部活動指導員の配置は田原市のみになりそうです。1名だけですが、配置に動きたいと思います。

次に、「養護教諭のみかた」非常勤講師の配置というものを、今年新たに考えてみました。修学旅行や野外活動のときに養護教諭が付き添っていくわけですが、学校に養護教諭がいない状態になってしまうので、養護教諭のOB等を派遣して、何かあったときの子どもたちの安全のためにということで設置いたします。これも全校には配置できないので、大きな小学校、中学校へ配置する予定であります。

それから、アクティブラーニング推進事業、つながる食育推進事業も県の委託ということで、アクティブラーニング推進事業については衣笠小学校、つながる食育推進事業については田原東部小学校を実践校として進める予定であります。

また、「学びのみかた」非常勤講師。少人数、先ほど出てきました教員の多忙化にかかわることですけれども、それを補う非常勤講師も昨年度並みに配置できる予定です。

それから、小学校文化芸術鑑賞事業も、引き続き18校に補助をして実施していくことになっております。

続いて、下段の国際理解教育推進事業です。これについては、新規事業の中で、「移行期対応英語教育推進事業を新たに実施」とあります。これも、平成32年度から始まります小学校の英語科に向けて、移行期の来年度、その次と2年間、それに向けて、どの学校でも同じ内容で授業ができるように、担任とALTで授業ができるようにということでプログラムをつくり、平成32年に向けて更新をしていくものです。

それから、それにあわせて外国語教育推進コーディネーターを1人配置し、週3日ではありますけれども、小学校を回って指導をしていただく予定です。

それから、ジョージタウン市のALTを1人増員ということです。

4ページをお願いいたします。中学生海外交流事業ですが、来年度は、アメリカのプリンストン市の生徒10名、引率者3名の受け入れが6月。それから、アメリカのジョージタウン市へ、中学生10名、引率者3名の派遣を9月に予定しております。

それから、下段へ行っていただいて、教育サポートセンター事業ですが、ここも昨年並みに予算をおさえることができました。表の中段

くらいにあるメンタルフレンド、くすの木教室の補助をしてもらうメンタルフレンドが3名から2名に減員ということです。その分、各学校で需要が多いカウンセラーの先生の時間を、2人見えますけれども、それぞれ20時間くらいずつ増やして対応していく計画でおります。

5ページへ行きます。

上段、教員研修事業ですが、現職研修や研究指定校について、予算を割り当てているものです。

なお、学校教育課で、平成30年度には、教師寺子屋ということで教員の研修の時間をというように計画しましたが、見事に切られてしまいましたので、予算を使わずに教員の研修をする時間を設けていこうと考えております。

下段です。共育推進事業です。これは、地域と学校を結びつけて教育を進めていくという事業であります。防災キャンプや夢Workerリンク、地域未来塾等も行っております。また、共育コーディネーター、それから教育活動支援員が小学校に入らせていただいております。それから、特別支援教育特別支援員、こういう方も入らせていただいて、教育の充実に努めてまいります。

9ページをご覧ください。上段は、児童・職員健康管理事業です。これは、学校で行う健康診断、それから先生方の健康診断にかかわるものです。

10ページ下段をお願いします。

小学校教材購入事業です。ここで補助教材を市費で購入しておりますが、小学校においては、「ことばのきまり」を市費で購入することになっております。

なお、道徳が始まってまいりますけれども、「明るい心」というものを補助教材で使っております。これは、ここにうたわれておりませんけれども、本年度のうちに来年度分を購入して、来年度も学校で使っていただけるように準備しております。

13ページ下段の生徒・職員健康管理事業。これは、小学校のものと同一項目であります。

そして、最後の15ページ上段、中学校教材購入事業ですが、これも中学校の補助教材を市費で買う部分であります。「ことばのきまり」「明るい人生」、それから体育にかかわる「体育実技」という本を市費で購入してまいります。中学校においては、道徳が1年、教科化がずれてまいりますので、来年度はここで「明るい人生」をあげて、購入するというようになっております。

学校教育課からは、以上です。

続いて、生涯学習課からよろしく申し上げます。

15ページの下段をお願いいたします。児童クラブ運営事業です。

保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業後や

生涯学習課長

夏休みなどの長期休暇を安全・安心に過ごせる場所を確保し、多様な体験・活動を通じて児童の健全な育成を図ることを目的としております。市内の比較的規模の大きい10小学校区で10クラブを開設する予定です。平成29年5月末現在の参加児童数は、10クラブで337人。10小学校の児童2,579人に対する参加率は約13%となっております。

16ページ上段、放課後子ども教室運営事業をお願いします。放課後子ども教室の活動内容は、児童クラブと同じでございます。児童の参加条件に、保護者の就業等の要件はございません。参加希望があれば、児童は誰でも参加することができます。市内の比較的規模の小さい7小学校区で7教室を開設いたします。平成29年5月末の参加児童数は、7教室で188人。7小学校の児童数は700人で、参加率は約27%となっております。

参加率については、年度で多少上下いたしますけれども、児童クラブは毎年13%前後、放課後子ども教室は26%ということで、あまり変化はございません。

次に、19ページ上段、芸術文化振興事業をお願いします。市民の芸術文化活動を振興するため、発表の場の提供やコンサート等の事業委託などで市民の意識高揚を図り、芸術文化団体や市民グループ等の育成を支援しております。

この予算参考資料に記載しておりませんが、来年度は市制15周年ということで、NHKの公開番組「ラジオ深夜便のつどい」が、平成31年1月26日、渥美文化会館で実施されます。

また、テレビ等の放映はございませんけれども、NHKの「おかあさんといっしょ宅配便 ガラピコぷ〜小劇場」が、平成30年11月23日、田原文化会館で実施されます。

そのほかに、来年度も文化祭、各種コンサートなどを開催いたしますので、ぜひとも会場へお越しいただくことをお願いいたします。

続きまして、下段、市民館運営事業です。生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点として、市民が安心・安全で楽しく利用できるよう、市内20か所の市民館の施設整備等の適正な管理を行うものです。

主な事業費としては、市民館長、主事の報酬、市民館の管理委託料、市民館の維持・補修・修繕等の工事等となっております。

22ページの上段、田原文化広場整備事業をお願いします。利用者が安心・安全な利用ができるよう、田原文化会館多目的ホールの非構造部材耐震改修工事を、来年の6月くらいから10月末までを予定して行います。工事内容は、天井を超軽量、平米あたり2キログラム以下にして、より安全を確保するものです。天井の撤去と再配置、照明器具、吹出口の改修、そのほか落下の危険のある設備の落下防止などを行います。

以上で、生涯学習課からの説明とさせていただきます。

教育長 一旦ここで。一応、学校関係がここであったので、図書館もありましたが、ご質問等を受けたいというように思います。

山本委員 言い終わった後で、課長たちで補足があれば、すみません。

教育長 20ページの。図書館について。ごめんなさい。図書館は、もうないからいいです。

太田委員 ページが行ったり来たりするので、1ページくらいからめぐりながら確認していけたらと思います。

教育総務課長 すみません。

太田委員 11ページ、教育総務課のほうの南部小学校の整備事業については、数字が入っていませんけれども、これはどういうことでしょうか。

教育総務課長 今年度、この南部小学校の整備事業を完了しましたので、工事的なものや予算的なものは平成30年度はないのですが、この予算参考資料としては、数字がなくても表としてあげるといふ決まりがありますので、ここに載っております。工事としては、全て終わっております。

太田委員 空欄なのですが、漏れではなくゼロで載っている。

教育長 わかりました。

教育長 どこからでも結構かなと思いますが。

部活動の指導員について質問を議会で受けていますけれども、なかなか簡単に、すぐに指導員、この1人が決まるかどうかというの、あれかなと思います。

学校教育課長 それから、移行期対応英語教育推進事業、本年は2,000万円。

教育長 はい。

学校教育課長 これは2年。来年も2,000万円くらい。

教育長 そうです、2年。これは、ALTのほうも入っていますので、2,000万円を切ったと思います。合わせて3,000何万円だったと思います。

教育長 ということで、ここはしっかりつけていただいて、小学校の英語に力を入れていきたいと。

それから、学校の先生たちの負担を減らすという意味もあってやっていますので、ある意味、うまくいくと子どものためにはとてもいい、先生のためにも負担軽減になる。それで、市内、同じような授業がどの学校でもやるので、中学校へつながるかなと。少なくとも小学校で英語を嫌にさせてはいけないので、何とか中学校につなぐ基礎を上手につけていけたらという意味でALTを全面的に活用しまして、本場の英語をみんながよく聞いてということで、英語の耳をしっかりと、この五、六年生で育てられたらと。本当は、もっと下から育てられると一番いいのですけれども。

小学三、四年生は英語指導助手ということで、日本人の英語に堪能な方にも入ってもらって、英語活動をやっていく。五、六年生は英語の教育ということで、評定をつけるわけではないのですけれども、評

学校教育課長
教育長
教育総務課長
教育長

働をしていくということで、何とかうまくやれないかということで期待をしております。

サポートセンターについては、まだ来年は赤羽根のままですね。

はい。

平成31年の夏休みに引越しをします。

そうですね、はい。10月1日に開設予定です。

教員研修については、先ほどの寺子屋が予算を切られてしまったのですが、何とか自前の教師で、校長先生やら、いろいろな授業名人等が何人かおられますので、そういうところで教員の研修の資質向上をやっていききたい。この寺子屋が、野田中学校跡地のふるさと教育センターあたりでも、そういう講座ができるような形で、何とかうまく広げていききたいということで。来年は、まずは実施して、実績をつくって、その次にお金をつけてもらえるようなシステムを拡大できたらというように。

学校教育課長

すみません。

5ページ下段の共育推進事業の中で、スクールソーシャルワーカーの配置というのが一番下にあるわけですが、昨年度、今年と1名ずつ配置し、福祉に堪能な方を学校に配置して、家庭と学校を結ぶという役割を果たしていただいておりますが、来年度、もう1人増えまして、配置校を4校。今まで1人、二つの学校でしたけれども、もう2校増やして、そういった事例に対応できるようにしていきたいと思っております。

教育長

以上です。

その5ページの下段のところ、スクールサポーター及びスクールソーシャルワーカーと。その左側に特別支援教育特別支援員というのが。これは、今までは3人。

学校教育課長
教育長
学校教育課長
教育長

来年度は5人に増やしていきたいと思えます。

これは非常に要望が強くて、1時間あたり1,500円。

1,500円です。支援員が1,000円。

その横にある教育活動支援員は1,000円なのですが、特別支援教育の子どもの世話ということで、結構目が離せない点があるので少し予算を余分につけてということで、今度は人を、3人ではもう少しという要望がありましたので、何とか5人。以前、福祉課でやっていただいた介助員がいたのですが、なかなか向こうも。

学校教育課長

法令が変わるとということで、なかなか簡単にはつけられないということになってまいりまして、特別支援の学級も非常に困る学級が出てきたということで、人数を増やして対応。来年度については、今のところ入学等の予定を見て、この5人で何とか対応できるのではないかと考えております。

教育長

奨学金の部分と、情報教育については、徐々に進めていくというこ

とで、8ページへいくと、各校の予算が載っています。

余分なことであれなのですけれども、各校1校で、例えば六連小学校1年間400万円くらいでやっている。六連小学校と大草小学校を合わせても1,000万円には足りないのですけれども、失礼な言い方になってしまうかもしれないですが、バス1台を走らせると1,100万円かかるのが現状です。今、学校未来創造計画をつくっていますけれども、そう簡単に統廃合しても、かえって予算がかかってしまうし、望んでおられるのだったらやむを得ないところもあるのですが、二つの学校が一つになると、1校分の先生がいなくなるということで、教育サービスとしてどちらがいいのかというところが、今、話し合いの中で。あまり大きく言うと、今までやったところに申しわけがないことにもなってしまうので、いろいろ多方面から検討しながら進めていくと。

ということで、各学校への説明会をこれからまた総務課で。いつからだったかな。

教育総務課長
教育長

3月2日から8日までの間で。

ということで、学校に説明をしていきます。

15ページに、児童クラブ、その次の放課後子ども教室があるのですけれども、これについては、国庫支出金、県の支出金等、補助金をもらいながら進めているということで、頑張っております。

なぜ、あちらとこちらがあるかというのは、前回、12月に杉浦議員から質問されたのですが、状況に応じて。今、私たちが言えるのは、放課後子ども教室は小規模校にやっていくという。厚生労働省と文部科学省の出どころもありますので、そういうことで。

スポーツ課係長

それでは、スポーツ課おねがいします。

では、21ページの下段をお願いします。

赤羽根文化会館運営事業ということで、新規事業ですけれども、農業者トレーニングセンターの解体工事というのがあります。事業費としては1億210万4,000円ということで、ずっと平成25年から休館となっていましたトレーニングセンターの解体工事を平成30年度に行っていくということになっています。

28ページをお願いします。上段の、スポーツ大会支援事業ということで、四つの大会に支援をしていくということですが、サーフィンの全国大会に100万円、トライアスロン伊良湖大会に1,100万円、渥美半島駅伝に100万円、中部・北陸実業団対抗駅伝に300万円ということで、これらの大きな大会に市として支援していくということで、スポーツなどの観光振興を図っていくというものであります。

30ページをお願いします。上段、下段、両方なのですけれども、緑が浜運動公園運営事業、下の滝頭公園スポーツ施設運営事業というところですが、平成30年度に全日本レディースソフトボール大会が開催されます。東三河地区で行われるということで、豊橋、田原、蒲郡、

教育長
文化財課長

三つの市を使って大会を行うということになっています。

日程が、9月15日から17日で開催するという予定であります。そのための備品購入や機材のリース料などで事業費があがっております。

32ページをお願いします。下段ですけれども、総合体育館整備事業です。田原市総合体育館の屋上防水改修工事が7,870万円ということで、来年度、行っていく予定です。

33ページの上段、渥美運動公園整備事業をお願いします。渥美運動公園のテニスコートの整備で3,500万円ということで、土のテニスコートを人工芝のコートに改修するということです。

あと、今年も行っていますが、子ども向けの教室を来年度も充実させていこうと考えております。

スポーツ課は以上です。

続いて、文化財課、お願いします。

文化財課でございます。よろしくお願いします。

22ページをお願いします。埋蔵文化財調査事業です。予算額は1,100万円あまりなのですが、昨年度より10%ほど減少しております。

主な事業としては、埋蔵文化財の資料洗浄、台帳整備、開発事業に伴う緊急現地調査等がございます。

そして、来年度は市内遺跡調査ということで、国庫補助をいただいて、貝塚遺跡の確認調査等を行う予定です。

そして、赤羽根文化財収蔵庫取壊設計委託ということで、これは野田中学校の活用に伴い、成章高校の赤羽根校舎を平成31年度に取り壊すための設計委託を行うものです。

次に、23ページの上段をお願いいたします。文化財保護事業です。

こちらは352万8,000円の予算ですが、昨年度より15%以上減少しております。その減少の理由としては、指定文化財の補助事業がなくなったということと、あと一つ、毎年小学6年生の全生徒に戦争遺跡の冊子を配っておりましたが、費用対効果ということで、学習の仕方を検討するというので、そのために減少いたしました。

あとは、通常の文化財、史跡や天然記念物、文化財管理の施設の維持管理になっております。

その下は、吉胡貝塚公園運営事業です。こちらは、体験学習を中心とした事業を展開しておりますので、より市内の小中学生の方に使っていただくような工夫を進めていきたいと考えております。

24ページをお願いいたします。博物館運営事業です。

来年度は、展覧会としまして、特別展「華山の神髓」、企画展「豊川用水」「田原の美術 平井誠一」を行う予定です。田原市博物館は、これで開館25周年の記念すべき周年事業になりますので、秋の特別展「華山の神髓」というのがメインの展覧会になります。全国各地から名品がそろいますので、ぜひよろしくお願いします。

豊川用水ですが、これも50周年という通水の記念事業でございますので、田原市を発展させた豊川用水ということで、ふるさと学習とか、ふるさとにゆかりのある事業ということで、これもぜひ皆さんに来ていただきたいと思います。夏の初めくらいの展覧会になります。

そして、「田原の美術 平井誠一」ということで、田原出身の画家の展示を、年内に行う予定でございます。

あと、渥美郷土資料館で今もやっております、ひな祭り展を開催いたします。少しでもいろいろな方が博物館を利用いただくように、こういう展覧会事業だけではなく、講座も含めて新しい展開をしていきたいと考えております。

その中で、新規事業としまして、赤羽根文化財収蔵庫等収蔵民俗資料整理、赤羽根トレーニングセンター収蔵美術・民俗資料等輸送でございますが、これは野田中学校の活用に伴って、現在、赤羽根文化財収蔵庫にあります民俗資料を整理整頓して、野田中学校に移動させるための準備、そして赤羽根トレーニングセンターに、今、仮に置いてあります美術資料と民俗資料の輸送の委託料というものが新規で上がっております。

その下段、池ノ原会館運営事業です。こちらは、指定管理で公益財団法人華山会に委託しております。昨年度より予算が若干下がってはおりますが、長い間借りていた駐車場を返却するというので、その駐車場の代金分が減額になっております。

次の25ページの下段をお願いします。華山会館運営事業ということで、平成29年度並みでございます。

こちらは、華山会館の管理運営を公益財団法人華山会に委託しているものでございます。こちらは指定管理になっております。

新規事業としては、華山会館の運用を行っております華山会が、いろいろな華山の検証等の文化事業も開催しておりますので、そちらを周知して、より多くの人に知ってもらい、利用してもらいということで、ホームページの充実を図るためのシステムの予算を組んでおります。

文化財課は以上です。よろしくお願いたします。

教育長

スポーツ課、文化財課の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いたします。

金田委員

すみません。

教育長

お願いたします。

金田委員

サーフィンは全然予算にはなかったと思うのですが、それというのは。

スポーツ課係長

別の部屋ができていますので、スポーツ課からは離れました。

金田委員

そうなのですね。

教育長

スポーツ課ではなくて、市長の直轄というところで、今、準備室と

文化財課長
教育長
文化財課長

教育長
文化財課長

教育長

文化財課長
教育長

文化財課長

教育長

山本委員

教育長

スポーツ課係長

というのが教育長室の横にあります。ということで、教育委員会ではなく市長部局ということでもありますので、予算等は、みんなあちらであげています。

2日前に実行委員会が開かれて、着々と言えるかどうかわかりませんが、そうやって準備に取りかかっています。

すみません。

どうぞ。

補足をお願いいたします。

文化財保護費の。

何ページ。

23ページです。

上段の事業費内訳というところに、負担金補助及び交付金ということで、東三河ジオパーク、東大寺サミット負担金等がございますが、東大寺サミットのほうは、隔年で負担金を出しているところでございます。そして、東三河ジオパークは、東三河にジオパークを認定してもらおうということで、東三河全市町村で連携をして、渥美半島とか鳳来とか、ああいうものをジオサイトとして充実させて、将来的には認定していこうというような動きがございますので、ご承知おきいただければというように思います。

ジオパークは、奥三河から渥美半島まで弓のように続いている。先ほど言ったジオサイトを認定しながらということで、増山課長はジオパーク案内人として。

講座ですかね。認定講座。

ということで、もう少しここも力をうまく入れていけるといいと思うのだけれども、なかなかたくさん手が回らないと。

そうですね。各自治体で持っているものが違ったり、お互いにメリットのある新城市などいいのですが、全くジオサイトがない市町村だと、力の入れようが違ったり、足並みがそろわないというのが実態でございます。

ということで、ジオパークにかかわる。

山本委員が先ほど図書館のことで言いそびれた部分を出しておいていただいて。子ども司書は20ページですけれどもね。

これは、お金のことではなくて、子ども司書をどのように学校におとしていくのかなというような、内容のことなので、また館長に。

なるほどね。それでは、また。

もし課長のほうで言いそびれたジオパークのようなものがあつたらというのですけれども。

金田委員がご質問のサーフィンは、全国大会でサーフィンが来れば100万円援助するということで、一応とってあるということだよ。

5月にできるのではないかという話は聞いております。

教育長

聞いてはいるんだね。

トライアスロンや、そういう定例的にやっていく駅伝とか、その辺は、今年並みにやっていけるんだろうと思います。

ソフトボールは、どこかへ入っていたかな。全日本女子ソフトボール大会。

スポーツ課係長

30ページです。緑が浜と滝頭、田原は二つの会場を使ってやるということですので、そちらで足りないものなどを買ったり、借りたりということで。緑が浜のほうだと備品購入費、ワイヤレスアンテナや外野のネットなど、滝頭のほうだとソフトボール用物品賃借料。

教育長

下になるね、30ページの下段。

スポーツ課係長

大会の運営に支障がないようにということで、二つ合わせて100万円ちょっとくらい。

実際にやるのが、大会自体はソフトボール協会、全日本ソフトボール協会、東三河でやるということで、各会場の出場選手のソフトボール協会が運営の中心となるということです。

教育長

田原市、蒲郡市、豊橋市と3会場の中で、田原市は緑が浜と滝頭の2会場ということで、周辺整備も含めて、主催は全日本の協会ということですので、お願いいたします。

また質問等がありましたら、どの場面でもいいですので、ひとまずこのような形で来年度予算を示していくということで、お願いしたいと思います。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第9号平成30年度一般会計教育費予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようですので、議案第9号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項にまいりたいというように思います。

では、教育委員の皆様方からの連絡報告事項を順次お願いしたいと思います。

最初に、山本委員から。

山本委員

2月1日に東三河委員長・教育長会、教育委員研修会というのがございまして、豊川海軍工廠の話、スライドなどを見させていただいた後、東三河の教育委員の方々と懇親会というのがございました。私も自分のテーブルでかなり盛り上がってしまったので、東栄とか設楽町とか、あちらの方が大勢いたので。けっこう新しい委員さんとか、今回、豊橋の委員もかわられたりということで、新しい方たちにも結構挨拶できましたので、リフレッシュした気分で参加できました。

2月3日の音楽会は、毎年すごくレベルが高くなっているなと思い

ますけれども、この日もすごくインフルエンザが流行っている時期だったものですから、先生が代わって演奏しているとか、そういう場面もありましたので、この日でないとだめなのかなというのは、少し思いました。個人でプレーすることがすごく、各学校が競争するように、個人で立って演奏するというので、ああいうのもいい経験で、みんなで手をたたいてあげて、とてもいい場面だったと思います。

2月8日。こちらは私、欠席してしまっただけですけれども、江南で行われた市町村教育長研修会。私も資料を見させていただいたのですけれども、トイレの洋式化と先生の多忙化というのが議論されたということで、後で一応このような内容ですよというのが来ましたので。

それから、今日、先ほどなのですけれども、保健委員会に出ました。充て職で出たものですが、とても内容が濃くて、赤羽根診療所の内容、健康たはら21計画の進捗状況。

あとは、保健対策推進協議会。いろいろな、地域の代表の方とか、お医者さん、薬剤師、市の方、15、6人の会議だったのですが、その中で、私はとにかくすごくやりたかったことがあったので、教育委員会でもお知らせしようと思ったのが、ラジオ体操。ラジオ体操を知らない方はいますか。田原市の出しているラジオ体操。みんなは知っていますか。

三河弁の。

知っていますか。私は知らないのですよ。

前回の会議でも言われたのですが、CDがなくなってしまうので、個人の方に貸し出すものもない。豊橋はYouTubeに載せているのですが、田原市はやはり著作権というのが、いろいろなものに公表することはできないということで、またCDの増版をするそうなので、ぜひ学校にも配ってほしいし、各箇所にもっと配ってほしい。一般の人でも、貸してほしかったら貸してもらえるようにしてほしいと思ひまして。結構意見が出て、学校を使って夏休みにやるラジオ体操を、田原のラジオ体操でやるべきだと。

それにも関連するのですが、やはりもっと健康マイレージというものを。市の方に聞いては、あれだけでも。マイレージは知っていますよね。

はい。

知っていますか。

知らないです。

健康マイレージね。

健康マイレージで、1年間に一生懸命100ポイントためると記念品がもらえるんですけど。1日何歩歩きましたかとか全部書くのですよ。それを500人くらいしかやっていないと書いてあったので、少ないなということで、もっとPRしていくのかなと。

教育長
山本委員

太田委員。
山本委員
金田委員
教育長
山本委員

教育長

金田委員

この会議は、教育委員として出るのは1年に1回だけなのです。ためて、ためて、言いたいことをたくさん言わせていただきました。そのような感じで、今日は一つ会議にできました。

以上です。

お疲れさまでした。

では、金田委員、お願いします。

2月1日に、東三河教育委員研修会に行ってきました。

戦争の語り継ぎについてということで、自分も昔、おばあさん子で、大正生まれの祖母に、毎日のように戦争の話を聞かされて育ったのだけれども、それがなくなってしまって、戦争の話というの一切聞かなくなったなと思ったところに、またこういったことを取り上げてくれて、そうだよなど、改めて思いました。語り継ぎの引き継ぎをやるとか、平和公園をつくるとか、供養塔があって、その清掃や読経を、八七会という会が毎月7日と20日に地道にこつこつと活動をしている。そういうものも一つの説得力があると思って、話を聞かせていただきました。その後、教育委員の歓送迎会、懇親会があったのですけれども、同じような教育委員の人と話ができてよかったと思いました。

2月3日の午前中だけですけれども、田原市の小学校音楽会に参加いたしました。指導講師の須永先生と、やる前に少し話をさせてもらったのですけれども、全国各地いろいろ回っていて、田原市のように全小学校がこうやって集まって音楽会をやることは珍しい、とてもいいことだとおっしゃっていました。

また、最後の講評なのですけれども、須永先生の、問題点を丁寧にうまく指摘するというか、その辺の指摘の仕方が、僕にとってはとても参考になりました。

あと、先ほども山本委員が言っていたのですけれども、去年も確かインフルエンザが流行っていたのですが、それが少し気になりました。

2月4日、渥美半島駅伝なのですけれども、自分の家の近くが1区の中継所、志田公民館より少し離れたところからちょうど一番近かったの、そこへ見に行っていたのですが、出てくるところに全て人を配置してあって、すごく丁寧に安全に気を遣っていたんだなと感じました。近所の人たちがすごく協力をしているんだなと思いました。

2月5日の田原市総合教育会議に出席させていただきました。ああいう席で1回はきちんと質問したいと思うのですけれども、文書とか、勉強不足や経験不足で、なかなかその場で意見を言うというのは、改めて難しいなと思いました。でも、こういったことにくじけずに、また次も挑戦してみようかなと思っていますので、ご理解をよろしくお願いします。

自分なりにこういった予算も、また次回のときに家で見直して、目で見て、みんなが言ったことを聞いて、また感じて、家に帰って資料

教育長
金田委員

を見て、また新しい発見があるかもしれませんので、そういうときはまた聞こうかと思うのですけれども、学校未来創造計画について、改めて見ていて、聞きたいことがあるのですが、いいですか。

どうぞ。

自分でもやもやとしていたところは、学校再編から見えてきた課題というのがあったのですけれども、特にその課題の中で、児童生徒への影響ということで、「目が行き渡らず教育活動に影響」というのをぱっと見てしまうと、統合したところの学校の先生がうまくやっていないのかなという印象を受けかねないと思いました。

それと、例えばこれを統合したところの親が見たときに、何てことをしてくれるのかというような印象を受けてもおかしくないというような感じと、これから平成31年4月に伊良湖岬中学校、あと平成33年4月に泉中学校が統合するのですけれども、この課題を見ると、悪いことしかある程度書いていないので、ぱっと見ると、統合するとよくないのかなとか、そういう不安を招きかねないのかなという印象を受けました。

すみません。遅くなりました。

教育長
教育総務課長

伊藤課長、少し。

たまたま昨日、校長会議がございまして、校長会議の中でも、この中間報告をさせていただきました。まさに、今から統合を控えている福江中学校、伊良湖岬中学校の校長先生からの質問がありました。今日の朝も別の学校から、やはりその課題のところについて不安感があるということで、体力低下についても、書き方にもよるのですが、今回この概要について、ここだけ見てしまうと、やはり誰が見ても心配になるという。この伊良湖岬中学校と泉中学校の統合が決まっているのだけれども、決まっている中で、この課題がまた発生するののかという不安が出てきてしまう表現になってしまうというのがあります。

一方で、この計画の概要としては、その伊良湖岬中学校、泉中学校は統合が決まっているので、そこは除いた形の計画をつくっていくのですけれども、その中で見えてくる課題の中では、アンケートの結果、このような、スクールバスを利用する関係で、親御さんから、子どもが歩かなくなったので体力の低下が心配とか、子どもが少なかったところが統合して大きくなって、先生方の目がなかなか行き渡らなくなってしまわないかという心配が出てきています。そういったところの課題があるので、今後は統合ありきではない計画にしていく前提での、この概要ですので、ここに今、目の前に統合先がなければ、恐らくそれによって課題が生まれたので、こうしますというのがあるので、確かに金田委員がおっしゃったとおり、統合する学校があと2校あるのに、ここでこれを入れてしまうと、その地域は不安になるという。本当に統合していいのかという。泉中の校長先生は、

教育長
太田委員

地域からご破算にならないか心配だというような話もありました。

ただ、これは実際に15日の文教厚生委員会でも出た以上、公表という形になったので、これが市民に配られることはないのですが、今後30年にかけて策定していく中で、策定した資料プラス概要版をまたつくるのですけれども、ここには当然、もう少し変えた形の表現にさせていただいて、誰が見ても、そういった不安が解消されるような内容にしていきたいと思います。言葉だけを入れてしまっているところがあるので、そこだけ捉えられてしまうと、そういった不安が多分出ると思いますので、少し考えさせていただきます。

それでは、太田委員、お願いします。

私も、皆さん方と同じような会に出させていただきます。

2月1日の東三河教育委員研修会に行きまして、初めての会で、どうことをやるのかなというような、何の問題意識もなしに出たものですから、あまりこうしてお話しすることはないのですが、豊川の海軍工廠、市教委の生涯学習課の方のお話でしたけれども、大変熱意を持って、史跡の保存とか平和協定とか、そういうものに取り組んでいるということで、海軍工廠の中身だけではなくて、取り組んでいる方の意欲というか、そういうものも大変影響されました。懇親会につきましても、他の市町の方とつながりを持って、もっと教育委員としての話題になればよかったですけれども、お互いの身上調査みたいな形になってしまったのが少しまじったかなと思います。やはり同じような教育委員の立場でいろいろ取り組んでみえるということがありました。

2月3日の音楽会につきましては、皆さん方と同じようなことですが、インフルエンザの件については、私も前々から、この時期にどうして行うのかなというようなことで考えておまして、学校経営相談員の立場でも、各学校でその辺の話を幾つかの校長先生たちとさせていただきます。やはり市全体の学校規模の違いがあるので、12月に行ったほうがインフルエンザは回避できるけれども、小規模校の場合は、バスケットボールの大会、学芸会とやっていって、演奏を仕上げていくには3学期に入ってからというような、小規模校の先生方のご意見もあったものですから、多分毎年議論されてきているところだと思いますが、この2月の頭ということについては、各学校でインフルエンザ対策をしながら取り組んでいくということで、やむを得ないかなというように思いました。

その日に郷土資料館のひな祭り展を山本委員たちと見させていただいて、自分自身もそうですし、自分の子どもたちのひな祭りのひな人形が展示されていて、歴史の流れというか、そういうものをすぐく見ることができて、いい展示会だなというように思いました。

それから、4日の渥美半島駅伝。私は、家の近くの男子のスタート

地点で見せていただきました。快晴で強風でした。参加チームが大変多い割には、スタート地点が大変狭くて、スタートしてトラブルが起こらなければいいなというように思っていましたけれども、何も起こらなかったのがよかったなと思いました。これは、復活するという事で、私は意味があったと思いますが、やはりコースが、交通安全の面を考えるとやむを得ないのかもわかりませんが、市民の応援ということを考えれば、もう少し検討の余地があるのではないかとこのように思いました。

総合教育会議も、初めて2月5日に出させていただきましたけれども、いじめの問題、それから学校全体配置計画について、直接市長と話ができる場が設定されているということで、もっと事前に勉強をして、市長へのPRとか、そういうものも、もっとしていてもよかったかなというように後で反省しました。初めてのことが多かったものですから、いろいろ反省することが多く申し訳ありません。そんなことで、出させていただきました。

以上です。

教育長

学校教育課長のほうで、インフルエンザは対策を含めて、反省会などで様子は少し聞かれましたか。

学校教育課長

しっかりとした反省会の資料は見えていないですけども、学校としては、音楽会が終わった後に教頭たちが集まった会があるのですが、そこでは、例年どおりにあの時期でやっていくしかないという結論になったそうです。また来年度の計画が年度当初に確認されますので、そこで、もう一度話し合われると思います。

教育長

私見的に言うと、水泳大会が1学期の末にあるので、12月の終わりの終業式の辺でやり終えて、冬休みを迎えるのも、いつもだと、インフルエンザももう少しゆっくりというところもあったのだけれども、今年は結構過激に流行が早かった部分もあったりするので、その辺もまた少し検討してもらえたらと思います。同じ苦勞をそれぞれで毎年味わわなくてもいいかなということも思いながら、先ほど言った小規模校が間に合い切れないというようなところで、どんなものかなと思います。

ひな人形は、まだ展示できないくらいたくさんあるんじゃないかなと思いますか。

博物館長

はい。

教育長

現在、そういう隠れたひな人形はどこに置いてあるの。

博物館長

赤羽根のトレーニングセンターに。

教育長

今、そこを解体してというところで、全部が全部、その辺が難しいんだよね。

博物館長

そうですね。

教育長

というようなことで、飾り切れない。皆様のご寄附等もいただい

博物館長

ておりますので。

新しく寄贈していただいたものは、できるだけその年くらいに出したいなというのは工夫しています。

教育長

それから、総合教育会議につきましては、今年度はこれで、第1回でありながら、1回限り。

教育総務課長

第1回であり、今年度最後の会だと思います。

市長からも、年に2回、上半期、下半期くらいでやったらどうだという意見もありましたので、来年は考えます。

教育長

会議の内容も含めて、よくあるいじめ問題が中心にはなっているようですけれども、もう少し教育活動的な部分も含めた、議題づくり、話題づくりを進めてもらいたいと思いますし、委員のほうで、これについて市長とというのがあれば、おっしゃっていただいて。また2回やれるようにしていけるといいかなと。

では、報告事項を終わります。

教育長

続いて、その他に移ってよろしいでしょうか。その他に何かございますでしょうか。

教育総務課長

事務局ですが、次第に載せてありますとおり、次回の第3回定例会については、3月16日金曜日午前10時から、南庁舎4階の政策会議室を予定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、最後にあります各委員の日程スケジュールについては、会終了後に改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長

何か質問等がありますか。

では、ほかにないようでしたら閉じたいと思いますが。

よろしいでしょうかね。

以上で本日の議事は全て終了しましたので、田原市教育委員会第2回定例会を閉会とさせていただきます。

皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午後4時56分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員